# 人事行政の運営等の状況について(令和5年度)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2および栄町人事行政の運営などの状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、町の人事行政運営などの状況について町民の皆さんに理解していただくため、次のとおり公表します。

# 1. 職員の任免及び職員の数の状況

(1)採用・退職者数(令和5年度)

採用者数	退職者数
17人	15人

# (2) 等級および職制上の段階ごと職員数(一般行政職)

行政職給料表(一)							(令和6年4月	1日現在)
等級	等級別基準職務表に規	合	計	内部	7	I	職制上の段階	
<del>立</del> 秘	程する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補又は 技師補の職務	9	5.9	主事補 技師補 計	9 0	82	53.6	係員級
2級	主事又は 技師の職務	29	19.0	主事 技師 計	29 0 29			
3級	副主査の職務	19	12.4	副主査計	19 19	02		級
4級	主査の職務	25	16.3	主査	25			
5級	班長又は 副主幹の職務	19	12.4	計 班長 副主幹 計	25 12 7 19	19	12.4	 係 長 級
6級	課長補佐又は 主幹の職務	27	17.6	課長補佐 出納室長 室長 施設長 主幹 指導主事 次長	16 1 2 0 6 1 1 27	27	17.6	課長補佐級
7級	参事又は課長の職務	25	16,3	参事 教育次長 課長 課務局長 会計管理者 副参事 所長 安全対策監 主席指導主事	2 1 10 2 1 6 1 1 1	25	16.3	課長級
	合計	153	100.0	- 1	20			

# 2. 職員の給与の状況

		令和6年4月1日現在			日現在 令和5年4月1日現在				
	職種	平均年齢	平均給与月額(円)		平均年齡	平均給与月額(円)		(円)	
		(歳)		給料	諸手当	(歳)		給料	諸手当
ſ	一般行政職								
	MORYAI CIXII	47.6	376,049	322,800	53,249	47.4	383,504	322,100	61,404

#### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(令和6年4月1日現在)

#### ① 勤務時間

勤務時間	休憩時間
午前8時30分~午後5時15分	正午~午後1時

#### ② 休日·休暇

休日は、土・日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種・勤務先などにより異なる場合があります。休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇などがあり、年次有給休暇は1年度ごとに20日付与されます。

# 4. 職員の分限および懲戒の状況

# ① 分限処分の状況(令和5年度)(※延べ人数)

処分の種類	降任	免職	休職	降給
職員数(人)	0	0	12	0

#### ② 懲戒処分の状況(令和5年度)(※延べ人数)

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
職員数(人)	0	0	2	1

# 5. 職員の服務の状況

#### ① 年次休暇の状況(令和5年度)

平均使用日数	消化率
13. 3⊟	37. 9%

### ② 育児休業および部分休業の状況(令和5年度)

種類	令和5年度取得者数(人)				
性規	男性職員	女性職員	合計		
育児休業	4	1	5		
部分休業	0	1	1		

#### 6. 職員の研修および勤務成績の評定人事評価の状況

職員の教養及び資質の向上を図ることを目的に、一般研修・専門研修・特別研修・職場研修を実施しています。一般研修・専門研修および特別研修は、印旛郡市広域市町村圏事務組合及び千葉県自治研修センター・市町村職員中央研修所・千葉県にそれぞれ派遣を行っています。また、職員の執務について定期的に能力や実績などに関しての人事評価を行い、その評価結果に基づき、勤勉手当の支給や昇給および昇格などを行っています。

#### 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために衛生管理者・衛生推進者・ 産業医による衛生委員会を設置しています。

さらに、事業者責任として職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見のため定期健康診断、健康相談およびストレスチェックを行っています。

また、職員の生活の安定と福祉の向上を図るために、健康保険に相当する短期給付・厚生年金に相当する長期給付業務を行う「千葉県市町村職員共済組合」に加入しているほか、福利厚生を図るため職員の互助組織として職員の互助会費などで運営されている「千葉県市町村職員互助会」へ負担金を支出しています。

#### 8. 職員の競争試験および選考の状況(令和6年4月1日採用)

試験区分	申込者数	受験者数	合格者数
一般行政職 (上級)	18人	16人	3人
一般行政職 (障害者)	1人	1人	1人
一般行政職 (初級)	5人	4人	1人
一般行政職(氷河期世代)	30人	25人	6人
建築職	1人	0人	0人
救急救命士	10人	8人	1人

# 9. 職員の退職管理の状況

栄町職員の退職管理に関する規則を制定し、職員の退職管理の適正を確保する取組を行っています。

- 10. 公平委員会の報告事項(令和5年度)
- ① 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当する案件なし

② 不利益な処分に関する不服申立て審査請求の状況

該当する案件なし